

白馬村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 白馬村

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度(22年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	11.5人/ha(46人/4ha:平成27年度末)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	1処理区(野平処理区) (平成25年度に農業集落排水施設1処理区を統廃合)		
処 理 場 数	1箇所(野平処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10m ³ まで1,900円 超過使用料 11～30m ³ 210円/m ³ 、31～50m ³ 250円/m ³ 、51～70m ³ 310円/m ³ 、71m ³ 以上 390円/m ³ (税抜き)				
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 10m ³ まで1,900円 超過使用料 11～30m ³ 210円/m ³ 、31～50m ³ 250円/m ³ 、51～70m ³ 310円/m ³ 、71m ³ 以上 390円/m ³ (税抜き)				
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	—				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	4,120 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	4,736 円
	平成26年度	4,320 円		平成26年度	4,712 円
	平成27年度	4,320 円		平成27年度	4,735 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	91名(内上下水道課7名)
事 業 運 営 組 織	上下水道課

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	維持管理業務は公共下水道の維持管理と同一の民間業者に委託している。今後は、下水処理場と合わせて包括的民間委託等を検討する予定である。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度については未検討である。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFIについては未検討である。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	公共下水道と合わせ、必要であれば今後検討する予定である。今回は未検討である。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	処理施設の規模が小さく、未利用土地、施設がないため、未検討である。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成28年度に策定した平成27年度決算「経営比較分析表」を添付。 経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や他の類似団体との比較、分析を行い、経営の状況及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能であり、今後も活用する予定である。

2. 経営の基本方針

- (1) 快適な生活環境の実現
白馬村では、平成2年度から農業集落排水事業に着手しており、平成6年7月に供用開始した。今後は適切な維持管理に努めていく。
- (2) 安全で安心な暮らしの実現
施設の点検を行い、適正な維持・更新を行っていく。
東日本大震災や阪神・淡路大震災のような大規模震災時においても下水道の果たすべき役割を継続するため、耐震化に向けた施設の診断を行い、必要な箇所は耐震化を進める。
- (3) 安定した経営基盤の確立
公共下水道事業と同様に、PDCAサイクルによる継続的な改良等を実施する。
- (4) 村民参画の推進
事業の概要や経営状況について住民への見える化を図るために、地域住民への広報活動を進めていく。
また、小学校等の施設見学等を実施し、環境教育の強化を図る。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

整備は完了しており、当面、改築の予定がないため、今後10年間新たな建設改良費は見込まない。基本的に、修繕での対応とする。

- (1) 投資の考え方
 - 1) 改築更新事業(長寿化対策)
なし。
 - 2) 耐震対策事業
上記2. 経営の基本方針(2)の診断結果を踏まえ検討する。
 - 3) 新規整備事業(汚水整備)
村内行政区より要望があった場合は、財政面を含め検討する。

② 収支計画のうち財源についての説明

経営の現状と課題を踏まえ、計画期間内に必要な財源について試算を行う。試算にあたっては、各財源の水準、構成について検討を行い、適切な額を計上する。財源試算における主な財源の考え方及び目標は以下のとおりとする。

- (1) 財源の考え方
 - 1) 地方債
新たな投資がないため、今後10年間の発行はない。
 - 2) 国庫補助金
新たな投資がないため、今後10年間の要望はない。
 - 3) 一般会計繰入金
現状では収支の均衡を図ることが困難であるため、使用料でまかなえない費用は繰入金でまかなっていく。
 - 4) 使用料
使用料の試算は、現状を踏まえ、人口動向(予測は人口問題研究所の推計に基づく)に基づき算出する。使用料の見直しには村内での調整など時間を要するため、今回の試算では現使用料で推計する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 1) 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
包括的民間委託の導入などは今後検討を予定しているが、今回の計画では、現在の委託を維持するものとし、その費用は、処理水量の増減で推移するものとする。
- 2) 職員給与費に関する事項
現在と同様、職員給与費は計上しない。
- 3) 動力費・薬品費・修繕費・委託料に関する事項
一般管理費については過去3年の平均176千円で固定し、処理場維持管理費はH28予算2,510千円から維持管理費以外176千円を除いた2,334千円をH28の処理水量の実績がない為H27実績5,213m³で除した維持管理単価447円/m³を将来の流入予測量に乗じて見込む。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	今回は未検討である。
投資の平準化に関する事項	今回は未検討である。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今回は未検討である。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今回の検討では、使用料の見直しは反映していない。
資産活用による収入増加 の取組について	特になし。
その他の取組	特になし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	計画期間中は、現状の民間委託を維持する考え方としたが、今後、包括的民間委託等の導入検討を行う予定である。
職員給与費に関する事項	職員給与費は計上しない。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について今後検討を行う予定である。
薬品費に関する事項	従来から単価契約の実施等により経費節減に努めているが、包括的民間委託等によりさらなる削減が可能か今後検討する予定である。
修繕費に関する事項	施設の点検を行い、適正な維持管理を行っていく。
委託費に関する事項	統合可能な委託業務について検討し、経費の削減、効率化を検討する。
その他の取組	収納率100%を維持していく。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	農業集落排水事業については平成26年度より一部地区が公共下水道へ統合されたこと、また長野県神城断層地震により維持管理費等が流動的であったことから、これから先経営状態が見えてくると思われる。経営戦略の見直しにあたっては、経営計画の達成状況を評価し、「投資・財政計画」やこれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を反映させるため、計画策定(Plan)－実施(Do)－進捗・評価(Check)－見直し・改善(Action)を5年サイクルで行っていく。
---------------------	---

経営比較分析表

長野県 白鳥村

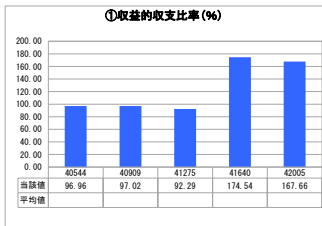
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.50	67.08	4,320

人口(人)	面積(k㎡)	人口密度(人/k㎡)
9,324	189.36	49.24
処理区域内人口(人)	処理区域面積(k㎡)	処理区域内人口密度(人/k㎡)
46	0.04	1,150.00

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



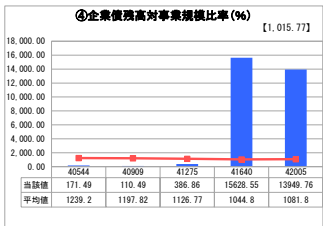
「単年度の収支」



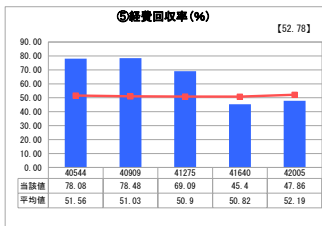
「累積欠損」



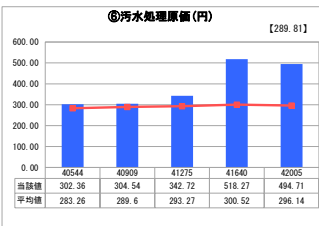
「支払能力」



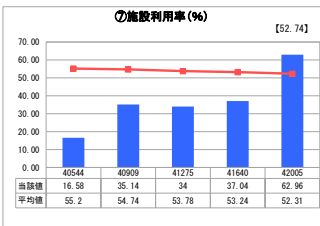
「債務残高」



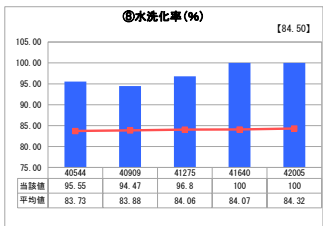
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

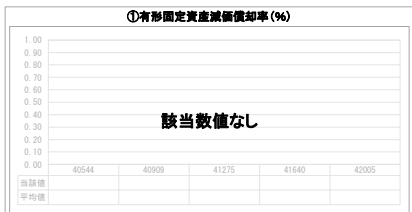


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

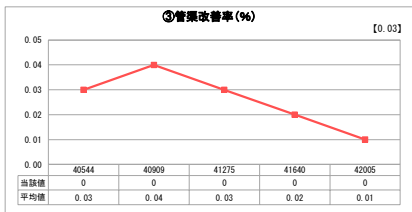
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成26年度に一部地区が公共下水道に統合された為、25年度以前とは指標が大きく変わっている。
現在、加入率100%（加入件数18件）であり、使用料収入では維持管理費も賄えない状態となっている。その様ことから、企業債の償還等一般会計繰入金により賄っており、家屋の新築による新たな加入も見込めない地域である。

2. 老朽化の状況について

平成26年度から一地区となり、当該地区の供用開始は平成16年のため老朽化率が低く、また、平成26年11月に発生した震災の災害復旧工事により管渠の破損箇所（100m程）の修繕を行なった。復旧延長は全延長の約1割にあたる。
以上のことから更新までは時間があるが、更新に向けた資金の準備は進めていきたい。
なお、現在の施設は健全な状態にある。

全体総括

農業集落排水施設は1地区のみで、同地区の人口は減少傾向のため新たな加入による増加も見込めない。
その様なことから使用料金の増加を見込めるものではなく、今後も一般会計繰入金に依存する体質は変わらない。
公共下水道への統合は地理的にも無理があり、現施設を維持していく状況にある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(単位:千円, %) 立:千円, %)

[illegible]

投資・財政計画
(収支計画)

投資・財政計画														
年 度 区 分		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算見込)	1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		100	2,320	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)														
実 質 収 支 黒 字 (P)		100	2,320	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
(N)-(O) 赤 字 (Q)														
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		174.5	167.7	30.5	70.7	65.6	64.7	64.3	63.8	62.8	62.3	61.8	60.8	64.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		858	828	829	829	810	792	792	792	774	774	774	756	756
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)		858	828	829	829	810	792	792	792	774	774	774	756	756
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
45 地 方 債 残 高 (X)		25,349	24,217	23,085	21,934	20,477	19,000	17,503	15,985	14,446	12,886	11,304	9,700	8,363
○他会計繰入金														
年 度 区 分		(単位:千円) 単位:千円)												
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成37年度
収 益 的 収 支 分		6,766	2,245	380	1,958	1,956	1,904	1,883	1,863	1,809	1,787	1,766	1,712	1,689
うち基準内繰入金		6,766	2,245	380	1,958	1,956	1,904	1,883	1,863	1,809	1,787	1,766	1,712	1,689
うち基準外繰入金														
資 本 的 収 支 分		16		451	1,114	1,422	1,442	1,462	1,483	1,504	1,525	1,547	1,569	1,302
うち基準内繰入金		16		451	1,114	1,422	1,442	1,462	1,483	1,504	1,525	1,547	1,569	1,302
うち基準外繰入金														
合 計		6,782	2,245	831	3,072	3,378	3,346	3,345	3,346	3,313	3,312	3,313	3,281	2,991